

# 小美玉市地域防災計画



平成29年2月

小美玉市防災会議



# 目 次

## 第1編 総則

### 第1章 計画の目的

第1 計画の目的 .....	1
第2 計画の用語 .....	1
第3 計画の構成 .....	1
第4 計画の修正 .....	1

### 第2章 小美玉市の自然条件

第1 自然環境の特性 .....	2
第2 社会環境の特性 .....	3
第3 災害履歴 .....	4

### 第3章 被害想定

第1 地震被害想定 .....	7
第2 被害をもたらす可能性のある水害 .....	8

### 第4章 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

第1 防災責任者及び市民 .....	9
第2 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱 .....	9

## 第2編 風水害対策計画

### 第1章 災害予防計画

第1節 水政計画 .....	17
第1 治山治水計画 .....	17
第2 市民への啓発 .....	17
第3 水防法に基づく洪水対策 .....	18
第2節 土砂災害防止計画 .....	19
第1 がけ崩れ対策 .....	19
第2 急傾斜地崩壊対策事業の推進 .....	19
第3 土砂災害警戒情報の受理・伝達 .....	20
第3節 交通計画 .....	21
第1 緊急輸送路の指定・整備 .....	21
第2 臨時ヘリポートの設置 .....	21
第4節 都市計画 .....	22
第1 防災まちづくり方針の策定 .....	22
第2 防火地域及び準防火地域の指定 .....	22
第3 防災空間の確保 .....	23
第4 防災拠点の整備 .....	23
第5 避難施設の整備 .....	23
第6 宅地開発の防災対策 .....	23
第5節 文教計画 .....	24
第1 防災上必要な教育の実施 .....	24

第2	防災上必要な訓練の実施	24
第3	消防・避難及び救助のための施設・設備等の整備	24
第4	学校等施設・設備の災害予防措置	25
第5	文化財保護	25
第6節	農地農業計画	26
第1	農地計画	26
第2	農業計画	26
第3	家畜対策	26
第7節	情報通信設備等の整備計画	27
第1	多様なネットワークの構築	27
第2	防災行政無線の充実整備	28
第3	情報通信設備の災害時の機能確保	28
第4	アマチュア無線等の確保	28
第8節	災害用資材、機材等の整備計画	29
第1	医療、助産及び防疫に必要な備蓄資材、器具及び薬剤	29
第2	備蓄食料	29
第3	水防に必要な備蓄資材、器具	29
第9節	火災予防計画	30
第1	出火予防	30
第2	消防施設等の整備・強化	31
第3	火災予防の徹底	32
第4	防災訓練の充実、自主防災組織の育成	32
第5	防火対象物の防火体制の推進	33
第6	救助・救急力の強化	33
第7	避難誘導體制の整備	33
第10節	防災知識の普及計画	34
第1	市民に対する防災知識の普及	34
第2	児童・生徒等に対する防災教育	35
第3	防災対策要員に対する防災教育	35
第11節	防災訓練計画	37
第1	総合防災訓練	37
第2	個別防災訓練	38
第3	事業所、自主防災組織及び市民等の訓練	39
第12節	防災組織等の活動体制整備計画	40
第1	災害対策の役割分担	40
第2	自主防災組織の育成	40
第3	自主防災組織活動マニュアルの作成	41
第4	自主防災組織への支援	41
第5	企業の防災力強化	42
第6	ボランティア組織の育成・連携	42
第13節	避難行動要支援者支援計画	44
第1	社会福祉施設等の安全体制の確保	44
第2	在宅避難行動要支援者救護体制の確保	45
第3	外国人等に対する防災対策の充実	48

第4 避難行動要支援者支援プランづくり .....	48
<b>第2章 災害応急対策計画</b>	
第1節 組織計画 .....	50
第1 職員の動員・参集 .....	50
第2 配備基準 .....	52
第2節 動員計画 .....	53
第1 災害対策本部設置前の動員 .....	53
第2 災害対策本部設置時の動員 .....	58
第3節 気象情報等計画 .....	65
第1 気象注意報、気象警報等の種類及び発表基準 .....	65
第2 伝達系統 .....	67
第3 異常現象発見時の措置 .....	67
第4節 災害情報の収集・伝達計画 .....	69
第1 情報の収集及び報告 .....	69
第2 国への報告 .....	71
第5節 通信計画 .....	72
第1 通信手段の確保 .....	72
第2 代替通信機能の確保 .....	73
第3 アマチュア無線ボランティアへの協力依頼 .....	74
第6節 広報計画 .....	75
第1 広報活動・広報内容 .....	75
第2 報道機関への対応 .....	76
第7節 消防活動計画 .....	77
第1 消防活動体制の整備 .....	77
第2 情報収集・伝達 .....	78
第3 消火活動 .....	78
第8節 交通計画 .....	81
第1 応急対策 .....	81
第2 交通規制 .....	83
第3 道路啓開 .....	86
第9節 避難計画 .....	87
第1 避難準備・高齢者等避難開始の伝達、避難勧告・指示 .....	87
第2 警戒区域の設定 .....	91
第3 避難の誘導 .....	91
第4 避難所の開設、運営 .....	92
第10節 食料供給計画 .....	94
第1 食料の供給 .....	94
第2 食料の給与 .....	96
第11節 衣料・生活必需品等供給計画 .....	97
第1 生活必需品等の調達 .....	97
第2 生活必需品の給（貸）与 .....	97
第12節 給水計画 .....	99



第24節	他の地方公共団体等に対する応援要請及び応援計画	131
第1	市の応援要請	131
第2	応援受入れ体制の確保	132
第3	消防機関の応援要請・受入れ体制の確保	133
第25節	農地農業計画	134
第1	農地	134
第2	農業	134
第26節	災害救助法の適用	136
第1	被災状況の把握及び認定	136
第2	救助法の適用	137
第3	救助法による救助	139
<b>第3章 災害復旧・復興計画</b>		
第1節	公共施設の災害復旧計画	140
第1	災害復旧事業の種類	140
第2	復旧事業の方針	141
第2節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画	143
第1	法律に基づき一部負担又は補助するもの	143
第2	激甚災害に係る財政援助措置	143
第3節	災害復旧事業に必要な金融及びその他の資金計画	148
第1	農林漁業復旧資金	148
第2	中小企業復興資金	150
第3	住宅復興資金	151
第4	生活福祉資金	152
第5	母子寡婦福祉資金	153
第6	義援金品の募集及び配分	153
第7	災害弔慰金、災害障害見舞金及び災害援護資金	155
第8	郵政関係保護	157
第9	被災者生活再建支援法による支援金の支給	158
第4節	その他の保護計画	160
第1	被災者に対する職業のあっせん	160
第2	国税等の徴収猶予及び減免の措置	160
第3	生活保護	160
第5節	災害復旧・復興計画	161
第1	復興計画の策定	161
第2	災害復興対策本部の設置	161
第3	災害復興方針の策定	161
第4	災害復興事業の実施	162

## 第3編 震災対策計画

### 第1章 震災予防計画

第1節	震災対策に携わる組織と情報ネットワークの整備	164
第1	対策に携わる組織の整備	164
第2	相互応援体制の整備	165

第3	防災組織等の活動体制の整備	166
第4	情報通信ネットワークの整備	171
第2節	地震に強いまちづくり	173
第1	防災まちづくりの推進	173
第2	建築物の不燃化・耐震化の推進	175
第3	土木施設の耐震化の推進	177
第4	ライフライン施設の耐震化の推進	178
第5	地盤災害防止対策の推進	182
第6	危険物等施設の安全確保	183
第3節	地震被害軽減への備え	185
第1	緊急輸送への備え	185
第2	消火活動、救助・救急活動への備え	186
第3	医療救護活動への備え	190
第4	被災者支援のための備え	192
第5	避難行動要支援者安全確保のための備え	196
第4節	防災教育・訓練	202
第1	防災教育	202
第2	防災訓練	205
第3	災害に関する調査研究	207

## 第2章 震災応急対策計画

第1節	初動対応	208
第1	職員参集・動員	208
第2	災害対策本部	216
第2節	災害情報の収集・伝達	223
第1	通信手段の確保	223
第2	情報の収集・伝達・報告	225
第3	災害情報の広報	230
第3節	応援・派遣	232
第1	自衛隊派遣要請・受入体制の確保	232
第2	応援要請・受入体制の確保	237
第4節	被害軽減対策	240
第1	避難勧告・指示・誘導	240
第2	緊急輸送	244
第3	消火活動、救助・救急活動	249
第4	応急医療	252
第5	危険物等災害防止対策	256
第5節	被災者生活支援	259
第1	被災者の把握	259
第2	避難生活の確保、健康管理	260
第3	ボランティア活動の支援	263
第4	相談窓口の設置	265
第5	生活救援物資の供給	267
第6	避難行動要支援者の安全確保対策	272
第7	応急教育	275



第6節	災害救助法の適用	278
第1	被害状況の把握及び認定	278
第2	救助法の適用基準	279
第3	救助法の適用手続	280
第4	救助法による救助	280
第7節	応急復旧・事後処理	281
第1	建築物の応急復旧	281
第2	土木施設の応急復旧	285
第3	ライフライン施設の応急復旧	289
第4	清掃・防疫・障害物の除去	296
第5	行方不明者等の搜索	300
<b>第3章 震災復旧・復興対策計画</b>		
第1節	被災者の生活安定化	303
第1	義援金品の募集及び配分	303
第2	災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付	304
第3	生活福祉資金の貸付	306
第4	母子寡婦福祉資金の貸付	307
第5	農林漁業復旧資金	308
第6	中小企業復興資金	310
第7	住宅復興資金	310
第8	郵政関係保護	311
第9	被災者生活再建支援法の適用	312
第2節	被災施設の復旧	315
第1	災害復旧事業計画の作成	315
第2	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成	316
第3節	その他の保護計画	321
第1	就職のあっせん	321
第2	国税等の徴収猶予及び減免の措置	321
第3	生活保護	321
第4節	復旧・復興計画の作成	322
第1	震災復興計画の策定	322
第2	震災復興対策本部の設置	322
第3	震災復興方針・計画の策定	322
第4	震災復興事業の実施	323

## 付 編（東海地震の警戒宣言発令時の対応措置計画）

### 第1章 総 則

第1節	計画作成の趣旨	324
第2節	計画作成の基本方針	324
第1	基本的な考え方	324
第2	前提条件	325

## 第2章 防災責任者が実施する事務又は業務の大綱

### 第3章 東海地震注意情報発表から警戒宣言発令

第1節 東海地震注意情報等の伝達.....	334
第1 伝達系統.....	334
第2 伝達事項.....	334
第2節 警戒体制への準備.....	334

### 第4章 警戒宣言発令時の対応措置

第1節 警戒宣言、東海地震予知情報、警戒解除宣言の伝達.....	335
第1 伝達系統.....	335
第2 伝達事項.....	337
第3 市民等に対する警戒宣言の周知.....	337
第2節 警戒体制の確立.....	337
第3節 地震防災応急対策の実施.....	337
第1 広報対策.....	338
第2 消防対策.....	338
第3 水防対策.....	339
第4 警備、交通対策.....	339
第5 危険物等対策.....	340
第6 公共施設対策.....	341
第7 教育、医療、社会福祉施設対策.....	343
第8 劇場、百貨店等対策.....	346
第9 崖崩れ等危険区域対策.....	347
第10 生活物資対策.....	347
第4節 市民等のとるべき措置.....	348

## 第4編 航空災害対策計画

### 第1章 災害予防計画

第1節 航空状況.....	350
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、応急復旧への備え.....	350
第1 情報の収集・連絡体制の整備.....	350
第2 災害応急体制の整備.....	351
第3 捜索、救助・救急、医療及び消火活動への備え.....	351
第4 緊急輸送活動への備え.....	351
第5 関係者等への的確な情報伝達活動への備え.....	351
第6 防災関係機関の防災訓練の実施.....	351

### 第2章 災害応急対策計画

第1節 発災直後の情報の収集・連絡.....	352
第1 災害情報の収集・連絡.....	342
第2節 活動体制の確立.....	354
第1 職員の動員配備体制区分の基準及び内容.....	354
第2 災害対策本部の設置基準及び内容.....	354
第3節 捜索、救助・救急、医療及び消火活動.....	354

第1	搜索活動	354
第2	救難、救助・救急及び消火活動	354
第3	資機材等の調達等	355
第4	医療活動	355
第4節	避難勧告・指示・誘導	355
第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	355
第6節	関係者等への的確な情報伝達活動	356
第1	情報伝達活動	356
第2	関係者等からの問い合わせに対する対応	356
第7節	遺族等事故災害関係者の対応	356
第8節	防疫及び遺体の処理	356

## 第5編 鉄道災害対策計画

### 第1章 災害予防計画

第1節	鉄道状況	358
第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策、応急復旧への備え	358
第1	情報の収集・連絡体制の整備	358
第2	災害応急体制の整備	359
第3	救助・救急、医療及び消火活動への備え	359
第4	緊急輸送活動への備え	359
第5	関係者等への的確な情報伝達活動への備え	359
第6	防災関係機関の防災訓練の実施	359

### 第2章 災害応急対策計画

第1節	発災直後の情報の収集・連絡	360
第1	災害情報の収集・連絡	360
第2	鉄道災害情報等の収集・連絡系統	360
第2節	活動体制の確立	361
第1	市の活動体制	361
第2	災害対策本部の設置基準及び内容	361
第3節	救助・救急活動	361
第1	救助・救急活動	361
第2	資機材等の調達等	361
第3	医療活動	362
第4	消火活動	362
第4節	避難勧告・指示・誘導	362
第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	362
第6節	関係者等への的確な情報伝達活動	362
第1	情報伝達活動	362
第2	関係者等からの問い合わせに対する対応	363
第7節	防疫及び遺体の処理	363

## 第6編 道路災害対策計画

## 第1章 災害予防計画

第1節 道路交通状況.....	365
第1 本市の交通体系.....	365
第2 緊急輸送道路の指定状況.....	365
第2節 道路交通の安全のための情報の充実.....	365
第1 気象情報の伝達.....	365
第2 道路の異常に関する情報の収集・伝達.....	366
第3節 道路施設等の管理と整備.....	366
第1 管理する施設の巡回及び点検.....	366
第2 安全性向上のための対策の実施.....	366
第4節 迅速かつ円滑な災害応急対策、応急復旧への備え.....	366
第1 情報の収集・連絡体制の整備.....	366
第2 災害応急体制の整備.....	366
第3 救助・救急、医療及び消火活動への備え.....	367
第4 緊急輸送活動への備え.....	367
第5 関係者等への的確な情報伝達活動への備え.....	367
第6 防災関係機関の防災訓練の実施.....	367

## 第2章 災害応急対策計画

第1節 発災直後の情報の収集・連絡.....	368
第1 災害情報等の収集・連絡.....	368
第2 道路災害情報等の収集・連絡系統.....	368
第2節 活動体制の確立.....	369
第1 市の活動体制.....	369
第2 自衛隊の災害派遣.....	369
第3節 救助・救急、医療及び消火活動.....	370
第1 救助・救急、医療及び消火活動.....	370
第2 資機材等の調達.....	370
第3 医療活動.....	370
第4節 道路施設・交通安全施設の応急復旧活動.....	370
第5節 関係者等への的確な情報伝達活動.....	370

## 第7編 危険物等災害対策計画

### 第1章 災害予防計画

第1節 危険物等災害の予防対策（各災害共通事項）.....	371
第1 危険物等関係施設の安全性の確保.....	371
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、応急復旧への備え.....	372
第1 情報の収集・連絡体制の整備.....	372
第2 災害応急体制の整備.....	372
第3 救助・救急、医療及び消火活動への備え.....	372
第4 緊急輸送活動への備え.....	372
第5 防災関係機関の防災訓練の実施.....	372
第6 防災知識の普及、住民の訓練.....	373

## 第2章 災害応急対策計画

第1節 発災直後の情報の収集・連絡	374
第1 災害情報等の収集・連絡	374
第2 被害状況の収集・把握	374
第3 災害情報の通報	374
第4 市民等への情報提供	374
第2節 活動体制の確立	375
第1 市の活動体制	375
第3節 危険物等事故応急対策	376
第1 火薬類	376
第2 高圧ガス	376
第3 石油類、毒物及び劇薬	377

## 第8編 大規模な火事災害対策計画

### 第1章 災害予防計画

第1節 災害に強いまちづくり	379
第1 災害に強い都市構造の形成	379
第2 建築物の安全対策の推進	379
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、応急復旧への備え	379
第1 情報の収集・連絡体制の整備	379
第2 災害応急体制の整備	380
第3 救助・救急、医療及び消火活動への備え	380
第4 防災知識の普及	380

### 第2章 災害応急対策計画

第1節 発災直後の情報の収集・連絡	381
第1 災害情報等の収集・連絡	381
第2 大規模火災情報等の収集・連絡系統	381
第2節 活動体制の確立	382
第1 市の活動体制	382
第2 自衛隊の災害派遣	382
第3節 救助・救急、医療及び消火活動	382
第1 救助・救急活動	382
第2 資機材等の調達	383
第3 医療活動	383
第4 消火活動	383
第4節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	383
第5節 関係者等への的確な情報伝達活動	383

## 第9編 林野火災対策計画

### 第1章 災害予防計画

第1節 林野火災に強い地域づくり	384
第1 林野火災予防対策	384

第2	林野火災特別地域対策事業の推進	384
第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策、応急復旧への備え	384
第1	情報の収集・連絡体制の整備	384
第2	災害応急体制の整備	385
第3	救助・救急、医療及び消火活動への備え	385
第4	緊急輸送活動への備え	385
第5	防災関係機関の防災訓練の実施	385
<b>第2章 災害応急対策計画</b>		
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	386
第1	林野火災情報等の収集・連絡	386
第2	林野火災情報等の収集・連絡系統	386
第3	応急対策活動情報の連絡	386
第2節	活動体制の確立	387
第1	市の活動体制	387
第2	自衛隊の災害派遣	387
第3節	救助・救急、医療及び消火活動	387
第1	救助・救急活動	387
第2	医療活動	388
第3	地上消火活動	388
第4	空中消火活動	388
第4節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	388
第5節	関係者等への的確な情報伝達活動	388
第6節	二次災害の防止活動	388